

# 蓬田村の財務諸表

平成 24 年 1 月

蓬 田 村

## 目 次

<b>1. 普通会計財務書類</b> .....	<b>1</b>
(1) 作成の基本的前提 .....	1
(2) 貸借対照表 .....	2
(3) 行政コスト計算書 .....	6
(4) 純資産変動計算書 .....	12
(5) 資金収支計算書 .....	14
<b>2. 全会計財務書類</b> .....	<b>16</b>
(1) 作成の基本的前提 .....	16
(2) 全会計貸借対照表 .....	17
(3) 全会計行政コスト計算書 .....	19
(4) 全会計純資産変動計算書 .....	22
(5) 全会計資金収支計算書 .....	24
<b>3. 連結財務書類</b> .....	<b>26</b>
(1) 作成の基本的前提 .....	26
(2) 連結貸借対照表 .....	27
(3) 連結行政コスト計算書 .....	30
(4) 連結純資産変動計算書 .....	33
(5) 連結資金収支計算書 .....	35
<b>4. 村民一人当たり財務書類</b> .....	<b>38</b>
(1) 村民一人当たり財務書類とは .....	38
(2) 村民一人当たり貸借対照表 .....	39
(3) 村民一人当たり行政コスト計算書 .....	42
<b>5. 財務情報を利用した分析（普通会計）</b> .....	<b>45</b>
<b>6. 連単分析</b> .....	<b>49</b>
<b>7. 他団体比較</b> .....	<b>51</b>
<b>8. 用語解説</b> .....	<b>53</b>
(1) 会計区分 .....	53
(2) 財務諸表における主な用語 .....	53

## 【資料編】

### 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類 別表

- ・ 普通会計財務書類 4 表（改訂モデル別表 1-1～1-4）
- ・ 普通会計附属明細書（改訂モデル別表 2-1,2-3～2-4,2-6～2-9）
- ・ 地方公共団体全体の財務書類 4 表（改訂モデル別表 3-1～3-4）
- ・ 連結財務書類 4 表（改訂モデル別表 4-1～4-4）
- ・ 連結対象法人等明細表（改訂モデル別表 5-1）
- ・ 連結財務書類 4 表内訳表（改訂モデル別表 5-2～5-5）
- ・ 連結財務書類 4 表作成のための科目対応表（改訂モデル別表 6-1～6-4）

(注) 当報告書における各表は、いずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

## 1. 普通会計財務書類

### (1) 作成の基本的前提

#### ①財務書類の作成基礎

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は平成 19 年 10 月に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」における「総務省方式改訂モデル」により作成しております。

#### ②対象会計範囲

蓬田村の普通会計を対象としております。

#### ③対象年度

対象年度は平成 22 年度とし、平成 23 年 3 月 31 日を基準日としております。

#### ④作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）の数値を基礎として作成しています。なお、一部につきましては、対象年度の歳入歳出決算書や人事データ等を用いて数値を算出しています。

## (2) 貸借対照表

貸借対照表とは、村の財政状態を明らかにしたものです。年度末における将来の世代に引継ぐ社会資本と債務返済の財源等からなる資産と、将来の世代の負担となる債務たる負債、さらにこれまでの世代の負担及び国・県の負担たる純資産を対比させて表示しています。貸借対照表により、当年度までに村が積み上げてきた過去の世代の蓄えたる資産と、将来の世代が負担する負債のバランスを把握します。

資産は、有形固定資産のような行政サービス提供能力を持つものと、未収金のような将来キャッシュ・フローを伴うものからなります。

村の資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ4：6となっています。負債（地方債）に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分も進めていく必要があります。

### ①概要

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産	8,670	負 債	3,038
<b>将来の世代に引継ぐ社会資本</b>		<b>将来の世代の負担となる債務</b>	
1 公共資産		1 地方債	2,270
(1) 有形固定資産	7,449	2 その他固定負債	715
(2) 売却可能資産	1	3 その他流動負債	54
		<b>純資産</b>	
			<b>5,632</b>
<b>債務返済の財源等</b>		<b>これまでの世代の負担</b>	
1 資金	757	1 国県補助金等	1,776
2 投資等	460	2 一般財源等	3,855
3 その他流動資産	3	3 資産評価差額	1

※ 各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります（以下同様）。

※ 「新地方公会計制度実務研究会報告書（H19.10.17 総務省公表）」に基づく“総務省方式改訂モデル”で作成しております。

## ②詳細

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>1. 公共資産</b>		<b>1. 固定負債</b>	
(1)有形固定資産		(1)地方債	1,970,459
①生活インフラ・国土保全	3,527,819	(2)長期未払金	
②教育	1,572,863	①物件の購入等	6,813
③福祉	78,342	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	417,254	③その他	6,477
⑤産業振興	1,085,433	長期未払金計	13,290
⑥消防	69,094	(3)退職手当引当金	701,440
⑦総務	698,523	(4)損失補償等引当金	0
有形固定資産計	7,449,328	固定負債合計	2,685,189
(2)売却可能資産	1,096	<b>2. 流動負債</b>	
公共資産合計	7,450,424	(1)翌年度償還予定地方債	299,710
<b>2. 投資等</b>		(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1)投資及び出資金		(3)未払金	27,321
①投資及び出資金	153,152	(4)翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5)賞与引当金	26,279
投資及び出資金計	153,152	流動負債合計	353,310
(2)貸付金	0	<b>負債合計</b>	<b>3,038,499</b>
(3)基金等		<b>(純資産の部)</b>	
①退職手当目的基金	0	1. 公共資産等整備国県補助金等	1,776,080
②その他特定目的基金	249,080	2. 公共資産等整備一般財源等	4,954,755
③土地開発基金	1,000	3. その他一般財源等	△1,100,205
④その他定額運用基金	50,467	4. 資産評価差額	1,096
⑤退職手当組合積立金	0	<b>純資産合計</b>	<b>5,631,726</b>
基金等計	300,547		
(4)長期延滞債権	11,987		
(5)回収不能見込額	△5,363		
投資等合計	460,323		

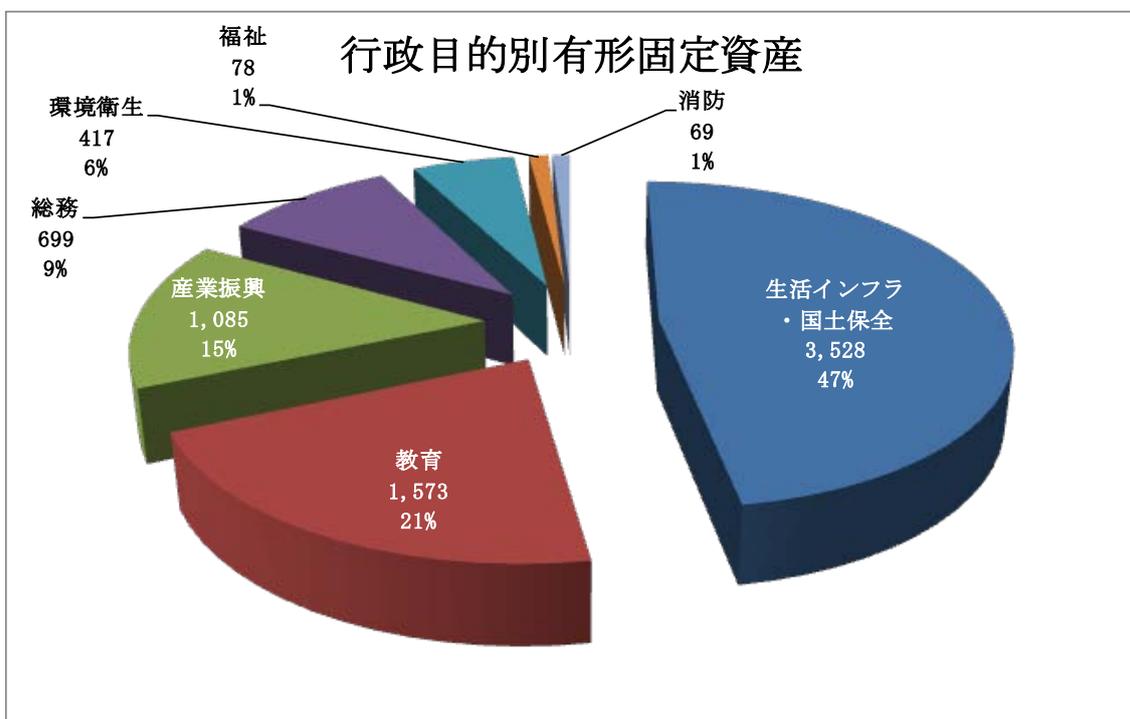
3. 流動資産			
(1) 現金預金			
① 財政調整基金	494,000		
② 減債基金	50,000		
③ 歳計現金	212,689		
現金預金計	756,689		
(2) 未収金			
① 地方税	4,443		
② その他	663		
③ 回収不能見込額	△2,317		
未収金計	2,789		
流動資産合計	759,478		
<b>資産合計</b>	<b>8,670,225</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,670,225</b>

#### コメント

- 図の左側（借方）は、村の持つ資産であり、全体で約 8,670 百万円となり、村民一人当たり資産は約 268 万円となっています。
- 一方、図の右側（貸方）は、資金がどのように調達されたのかを表しており、約 8,670 百万円のうち約 5,632 百万円は村民が過去から現在に渡って作り出したものであり、約 3,038 百万円は他人の資金、言い換えれば将来世代の負担によるものです。
- 図の左側の資産のうち、「2. 投資等」「3. 流動資産」「1. (2) 売却可能資産」は資金化が比較的容易なものであり、合計すると約 1,221 百万円となります。地方債合計約 2,270 百万円と比較すると、地方債の 54%程度であるため、カバーできていない残りの 46%については今後将来世代の負担により返済する必要があります。
- 有形固定資産の多くは、道路や学校施設など経済的取引には馴染まず換金価値に乏しい資産であるので、財政上の判断をする際には価値が乏しいと考えられます。

### ③有形固定資産の行政目的別割合

(単位：百万円、%)



自治体のバランスシートに計上されている資産の中で最も金額が大きく、かつ、自治体の政策方針が反映されやすいのは有形固定資産です。有形固定資産に着目して分析する手法として、「有形固定資産の行政目的別割合」があります。有形固定資産の行政目的別残高とその割合を見ることにより、行政分野別の資産形成の手厚さを把握することができます。

村の平成22年度末の有形固定資産残高を行政目的別割合に見ますと、生活インフラ・国土保全分野の割合が最も大きく(3,528百万円、47%)、以下教育(1,573百万円、21%)、産業振興(1,085百万円、15%)となっています。

### (3) 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用を表す財務書類です。貸借対照表が、これまでの行政活動によって形成された建物・土地などの資産と、その財源である地方債などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった道路や学校などの資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。

職員の給料など人にかかる経費として約 477 百万円、物品の購入や維持管理費などに約 561 百万円、生活保護費や医療費の助成、他団体への繰出金などに約 690 百万円、支払利息（公債費）等に約 55 百万円となっています。

#### ①概要

（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

経常行政コスト	1,784	経常収益	24
<b>人にかかるコスト</b>		<b>事業に対する受益者負担</b>	
人件費等	477	使用料、手数料や負担金等	24
<b>物にかかるコスト</b>			
物件費、維持修繕費や減価償却費	561		
<b>移転支出的なコスト</b>			
社会保障給付等	690		
<b>その他のコスト</b>			
支払利息等	55		
		(差引) 経常行政コスト	1,759

## ②詳細

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

科 目	金 額
人件費	393,825
退職手当引当金繰入等	56,612
賞与引当金繰入額	26,279
物件費	207,020
維持補修費	31,639
減価償却費	322,785
社会保障給付	184,372
補助金等	239,936
他会計等への支出額	259,354
他団体への公共資産整備補助金等	6,390
支払利息	36,709
回収不能見込計上額	2,176
その他行政コスト	16,503
<b>経常行政コスト合計</b>	<b>1,783,600</b>

## 【経常収益】

科 目	金 額
使用料・手数料	24,170
分担金・負担金・寄附金	141
<b>経常収益合計</b>	<b>24,311</b>

<b>(差引) 純経常行政コスト</b>	<b>1,759,289</b>
----------------------	------------------

#### コメント

- 行政コスト計算書は、企業の損益計算書に該当するものであり、フローの財政状態を示すものです。
- 人にかかるコストのうち、人件費は村の職員給与、議員報酬等からなります。その他には退職手当引当金繰入等として、職員の退職金支払にかかる発生額を毎年計上しています。
- 物にかかるコストのうち、物件費は、人件費以外のすべての業務費用となります。減価償却費と維持補修費は、設備に関する費用です。
- 移転支出的なコストとは、直接サービスを行う費用ではなく、各種補助金や負担金など村を通じてさまざまところへ移転したコストです。福祉分野への移転が約 366 百万円となり最も多くなっています。

#### 移転支出的なコスト内訳 (単位：千円)

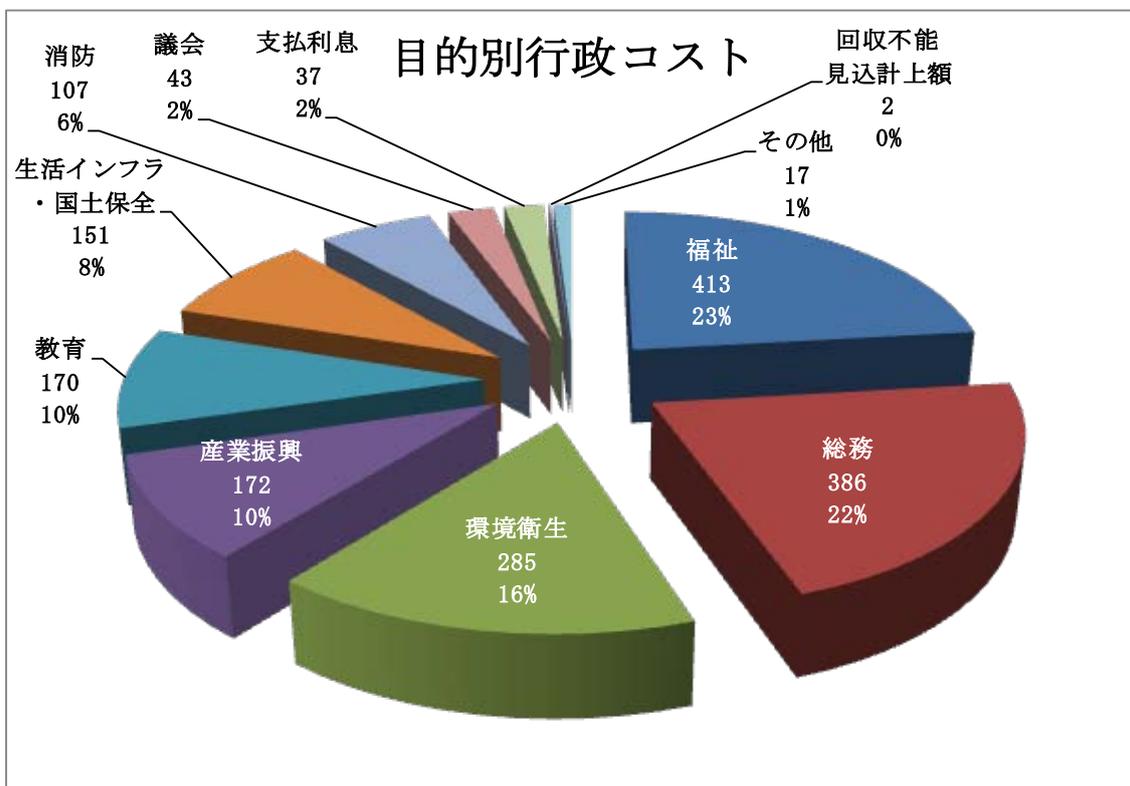
行政目的	金額
福祉	365,587
環境衛生	185,838
消防	89,301
産業振興	31,550
その他	17,776
<b>移転支出的なコスト合計</b>	<b>690,052</b>

- 支払利息約 37 百万円は、地方債の利子であり、経常行政コストの 2.1%を占めています。
- 行政コスト計算書は、当年度の村の行政サービスのために実際にかかった費用から、収益すなわち分担金など受益者が直接負担する額を差引いたものが、純粋な行政にかかるコストとなります。純粋な行政コストは約 1,759 百万円となり、村民一人当たりのコストは約 54 万円となります。
- このコストは税や地方交付税等でカバーする必要がありますが、その関係は純資産変動計算書であらわされます。

### ③目的別行政コスト及び性質別行政コストの状況

#### (ア) 目的別行政コストの状況

(単位:百万円、%)



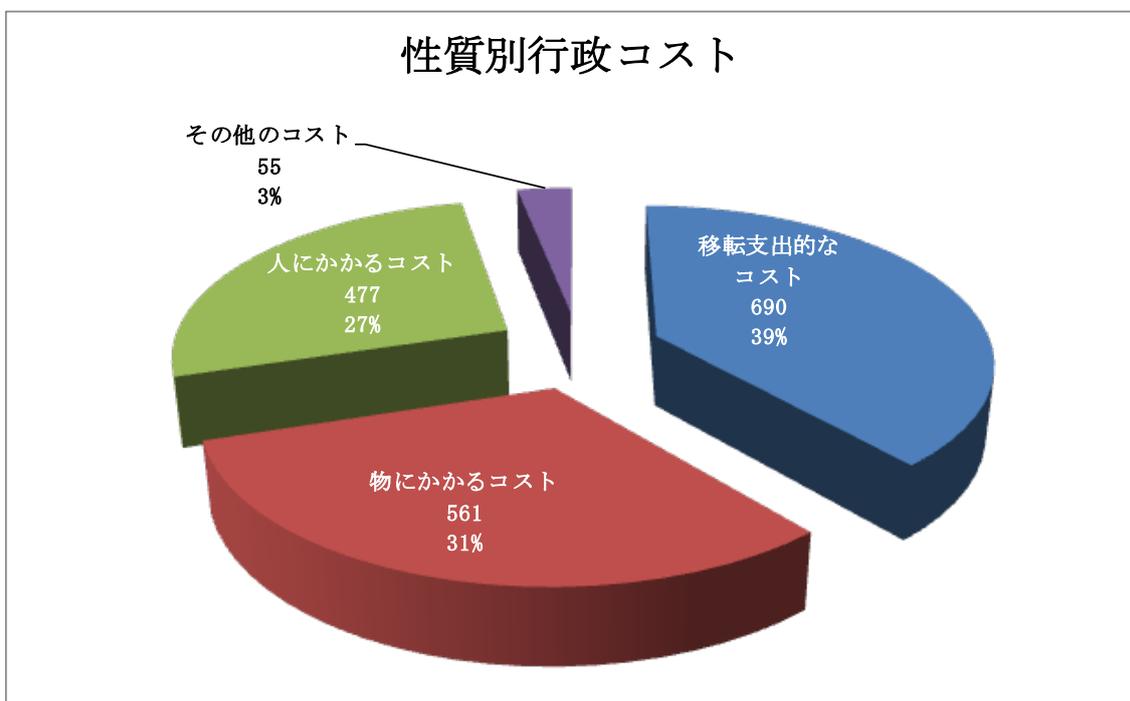
グラフは、1年間に要した行政コストの目的別の状況を表したものです。

平成22年度の目的別行政コスト総額1,784百万円の中で最も構成比が高い分野が、福祉413百万円(23%)で、以下、総務386百万円(22%)、環境衛生285百万円(16%)、産業振興172百万円(10%)、教育170百万円(10%)、生活インフラ・国土保全151百万円(8%)、消防107百万円(6%)、などとなっています。

目的別に見ると、福祉分野に最も多くのコストがかかっていることがわかります。

(イ) 性質別行政コストの状況

(単位:百万円、%)



グラフは、1年間に要した行政コストの性質別の状況を表したものです。

平成22年度の性質別行政コスト総額1,784百万円の中で最も構成比が高い費目が、移転支出的なコスト690百万円(39%)で、以下、物にかかるコスト561百万円(31%)、人にかかるコスト477百万円(27%)などとなっています。

④行政目的別行政コスト対公共資産比率

(単位：千円、比率：%)

行政目的	経常行政コスト (A)	公共資産 (B)	行政コスト対公共資産比率 (A/B)
①生活インフラ・国土保全	151,177	3,527,819	4.3
②教育	170,247	1,572,863	10.8
③福祉	412,787	78,342	526.9
④環境衛生	285,497	417,254	68.4
⑤産業振興	172,166	1,085,433	15.9
⑥消防	107,199	69,094	155.1
⑦総務	385,916	698,523	55.2
<b>合計 (平均)</b>	<b>1,684,989</b>	<b>7,449,328</b>	<b>22.6</b>

行政目的別行政コスト対公共資産比率とは、経常行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、公共資産を活用するためにどれほどのコストがかかっているか、公共資産が効率的に活用されているかを分析することが可能となります。

また、行政目的別に分解して分析することにより、各行政分野の財源配分が有効に行われているかどうかを分析することが可能となります。

平均的な値は、行政目的別にはかなりの分散があるものと思われませんが、全体的には 10～30%の比率となります。(出所：新地方公会計制度の徹底解説)

村の全体的な行政目的別行政コスト対公共資産比率は、22.6%であり、公共資産を活用するためのコストとして平均的な数字であるといえます。

#### (4) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産の変動の観点からみた財務書類です。

これにより、当年度の行政サービスの世代間負担の状況や、地方債以外の資金調達財源の変化、資産価値の変動等が明らかになります。

##### ①概要

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
期首純資産残高	5,068
純経常行政コスト	△1,759
一般財源	1,932
補助金等受入	391
臨時損益	0
その他	0
期末純資産残高	5,632

②詳細

(単位：千円)

	純資産 合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等整 備一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
期首純資産残高	5,068,282	1,809,405	4,523,663	△1,265,882	1,096
純経常行政コスト	△1,759,289			△1,759,289	
一般財源	1,931,952			1,931,952	
補助金等受入	391,062	40,312		350,750	
臨時損益	△281			△281	
科目振替		△73,637	431,092	△357,455	
資産評価替えに よる変動額					
期末純資産残高	5,631,726	1,776,080	4,954,755	△1,100,205	1,096

コメント

- 純資産を減少させる主な項目は、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストです。一方、純資産を増加させる主な項目は税込及び国・県からの補助金等です。
- 純資産が減少すれば次世代へ「負担額」を先送りしたことになり、増加すれば「余剰額」を次世代のために蓄えたこととなります。
- 村の平成 22 年度は純資産が約 563 百万円増加しており、余剰額を次世代のために蓄えたこととなります。

(5) 資金収支計算書

村の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類です。

①概要

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
1. 経常的収支額	1,339
2. 公共資産整備収支額	△296
3. 投資・財務的収支額	△922
当年度歳計現金増減額	120
期首歳計現金残高	92
期末歳計現金残高	213

②詳細

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	522,115	投資及び出資金	330
物件費	207,020	貸付金	20,000
社会保障給付	184,372	基金積立額	473,095
補助金等	239,936	定額運用基金への繰出支出	635
支払利息	36,709	他会計等への公債費充当財源繰出支出	84,422
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	174,932	地方債償還額	364,302
その他支出	31,920	支出合計	942,784
支出合計	1,397,004	国県補助金等	0
地方税	213,637	貸付金回収額	20,000
地方交付税	1,532,441	基金取崩額	0
国県補助金等	347,635	地方債発行額	0
使用料・手数料	24,070	公共資産等売却収入	645
分担金・負担金・寄附金	20	その他収入	0
諸収入	81,152	収入合計	20,645

地方債発行額	146,684	投資・財務的収支額	△922,139
基金取崩額	309,070	翌年度繰上充用金増減額	0
その他収入	81,184	当年度歳計現金増減額	120,487
収入合計	2,735,893	期首歳計現金残高	92,202
経常的収支額	1,338,889	期末歳計現金残高	212,689
<b>2. 公共資産整備収支の部</b>			
公共資産整備支出	411,300		
公共資産整備補助金等支出	6,390		
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0		
支出合計	417,690		
国県補助金等	43,427		
地方債発行額	0		
基金取崩額	78,000		
その他収入	0		
収入合計	121,427		
公共資産整備収支額	△296,263		

#### コメント

- 資金収支計算書は、村の財政状態を現金収支のフローの観点からみたものです。
- 経常的収支の部は、経常的な行政活動等による現金の出入りを表わしており、+（プラス）が大きいほど財政の柔軟性が高いことを意味します。
- 公共資産整備収支の部は、主に公共資産の取得による現金の支出や当該取得に伴う国・県からの補助金等の現金収入を表しています。
- 投資・財務的収支の部は、主に地方債の増減による現金の出入りを表しています。+（プラス）は地方債の増加、△（マイナス）は地方債の減少を意味します。
- 平成 22 年度は歳計現金が約 120 百万円増加しており、資金については余剰額を次世代のために蓄えたこととなります。
- 経常的収支額が約 1,339 百万円の+（プラス）である一方、公共資産整備収支額は約 296 百万円の△（マイナス）、投資・財務的収支額は約 922 百万円の△（マイナス）となっています（うち、地方債償還額は約 364 百万円）。現状は、税や地方交付税の余剰で地方債を償還するという資金収支構造になっています。

## 2. 全会計財務書類

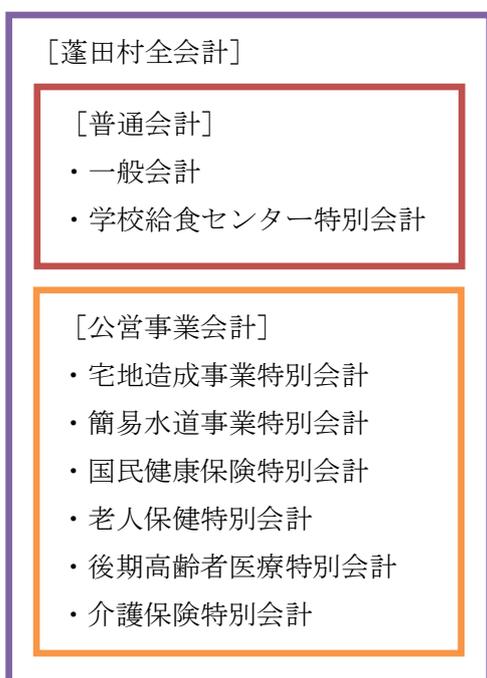
### (1) 作成の基本的前提

#### ①全会計財務書類の作成基礎

全会計貸借対照表、全会計行政コスト計算書、全会計純資産変動計算書及び全会計資金収支計算書は平成 19 年 10 月に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」における「総務省方式改訂モデル」により作成しております。

#### ②対象会計範囲

蓬田村の普通会計及び公営事業会計を含めた全会計を対象としております。



#### ③対象年度

対象年度は平成 22 年度とし、平成 23 年 3 月 31 日を基準日としております。

#### ④作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）の数値を基礎として作成しています。なお、一部につきましては、対象年度の歳入歳出決算書や人事データ等を用いて数値を算出しています。

## (2) 全会計貸借対照表

村の財政は普通会計のみで成り立っているものではありません。村の活動をトータルに把握し、地方公共団体全体の財政状況を明らかにするためには、普通会計のみならず、自治体を構成する宅地造成事業等の公営事業会計の決算書を連結した財務書類を作成し公表する必要があります。

地方公共団体全体の資産や負債のストック情報に関する財政状況を分析する場合には、全会計貸借対照表を用いることとなります。

### ①概要

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産		10,722	負 債		3,995
<b>将来の世代に引継ぐ社会資本</b>			<b>将来の世代の負担となる債務</b>		
1 公共資産			1 地方債		3,194
(1) 有形固定資産	9,441		2 その他固定負債		748
(2) 売却可能資産	1		3 その他流動負債		54
(3) その他	0				
			<b>純資産</b>		<b>6,727</b>
<b>債務返済の財源等</b>			<b>これまでの世代の負担</b>		
1 資金	777		1 国県補助金等		2,237
2 投資等	483		2 一般財源等		4,510
3 その他流動資産	20		3 資産評価差額		△20
4 繰延勘定	0				

### コメント

- これまで全会計では約 10,722 百万円もの資産を形成してきました。そのうち約 6,727 百万円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでおり、残り約 3,995 百万円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくこととなります。

## ②詳細

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産		(1)地方債	
①生活インフラ・国土保全	3,703,568	①普通会計地方債	1,970,459
②教育	1,572,863	②公営事業地方債	859,094
③福祉	78,342	地方債合計	2,829,553
④環境衛生	2,233,586	(2)長期未払金	13,290
⑤産業振興	1,085,433	(3)引当金	734,281
⑥消防	69,094	(うち退職手当等引当金)	734,281
⑦総務	698,523	(うちその他の引当金)	0
有形固定資産合計	9,441,409	(4)その他	0
(2)無形固定資産	0	固定負債合計	3,577,124
(3)売却可能資産	1,096	2. 流動負債	
公共資産合計	9,442,505	(1)翌年度償還予定地方債	363,947
2. 投資等		(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1)投資及び出資金	153,152	(3)未払金	27,321
(2)貸付金	0	(4)翌年度支払予定退職手当	0
(3)基金等	311,446	(5)賞与引当金	26,279
(4)長期延滞債権	39,266	(6)その他	160
(5)その他	0	流動負債合計	417,707
(6)回収不能見込額	△21,220	負債合計	3,994,831
投資等合計	482,644	(純資産の部)	
3. 流動資産		1. 公共資産等整備国県補助金等	2,237,156
(1)資金	777,400	2. 公共資産等設備一般財源等	5,594,459
(2)未収金	15,077	3. 他団体及び民間出資分	0
(3)販売用不動産	12,127	4. その他一般財源等	△1,084,864
(4)その他	0	5. 資産評価差額	△19,512
(5)回収不能見込額	△7,683	純資産合計	6,727,239
流動資産合計	796,921		
4. 繰延勘定	0		
資産合計	10,722,070	負債・純資産合計	10,722,070

### (3) 全会計行政コスト計算書

地方公共団体全体のフロー情報に関する財政活動を分析する場合には、全会計行政コスト計算書を用いることになります。

#### ①概要

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

経常行政コスト	2,554	経常収益	507
<b>人にかかるコスト</b>		<b>事業に対する受益者負担</b>	
人件費等	526	使用料、手数料や負担金等	268
		保険料、事業収入等	239
<b>物にかかるコスト</b>			
物件費、維持修繕費や減価償却費	688	不足する部分は、村税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賅っています。	
<b>移転支出的なコスト</b>			
社会保障給付等	1,249		
<b>その他のコスト</b>			
支払利息等	90		
		(差引) 経常行政コスト	2,047

#### コメント

- 平成 22 年度の全会計行政コスト計算書では、行政コスト総額約 2,554 百万円に対して、連結対象となる特別会計が実施する事業に対する施設利用料や保険料、その他受益者負担は約 507 百万円となっており、行政コストの多くが受益者負担以外の村税や地方交付税などで賅われています。

## ②詳細

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

科 目	金 額
人件費	438,427
退職手当引当金繰入等	61,509
賞与引当金繰入額	26,279
物件費	266,484
維持補修費	31,639
減価償却費	389,970
社会保障給付	812,306
補助金等	392,590
他会計等への支出額	38,035
他団体への公共資産整備補助金等	6,390
支払利息	54,892
回収不能見込計上額	8,259
その他行政コスト	27,147
<b>経常行政コスト合計</b>	<b>2,553,927</b>

## 【経常収益】

科 目	金 額
使用料・手数料	24,170
分担金・負担金・寄附金	243,985
保険料	185,676
事業収益	49,708
その他特定行政サービス収入	3,529
他会計補助金等	0
<b>経常収益合計</b>	<b>507,068</b>

<b>(差引) 純経常行政コスト</b>	<b>2,046,859</b>
----------------------	------------------

#### コメント

- 全会計行政コスト計算書においては、普通会計に比べて移転支出的なコストが大幅に増加しています。これは、全会計で国民健康保険や介護保険の社会保障給付費用を取り込んだこと等によるものです。
- 全会計行政コスト計算書においては、普通会計に比べて経常収益が大幅に増加しています。これは、全会計で公営事業会計の保険料収入・事業収益・その他行政サービス等を取り込んだことによるものです。

#### (4) 全会計純資産変動計算書

地方公共団体全体の期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類です。

##### ①概要

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
期首純資産残高	6,155
純経常行政コスト	△2,047
一般財源	1,932
補助金等受入	688
臨時損益	0
その他	0
期末純資産残高	6,727

②詳細

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>期首純資産残高</b>	<b>6,154,586</b>
純経常行政コスト	△2,046,859
一般財源	
地方税	216,686
地方交付税	1,532,441
その他行政コスト充当財源	182,825
補助金等受入	687,841
臨時損益	
災害復旧事業費	△281
公共資産除売却損益	0
投資損失	0
その他	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	0
その他	0
<b>期末純資産残高</b>	<b>6,727,239</b>

コメント

- 平成 22 年度の全会計では純資産が約 573 百万円増加しており、普通会計は約 563 百万円の増加でしたので、約 10 百万円多くなっております。これは、宅地造成特別会計と国民健康保険会計を除く全ての公営事業会計で純資産を増加させたこと等によるものです。

(5) 全会計資金収支計算書

地方公共団体全体の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、地方公共団体全体の歳入・歳出の実態を反映した財務書類です。

①概要

(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
1. 経常的収支額	1,142
2. 公共資産整備収支額	△296
3. 投資・財務的収支額	△625
当年度資金増減額	221
期首資金残高	556
期末資金残高	777

②詳細

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	572,977	投資及び出資金	330
物件費	266,484	貸付金	20,000
社会保障給付	812,306	基金積立額	176,124
補助金等	392,590	定額運用基金への繰出支出	635
支払利息	54,892	地方債償還額等	441,046
その他支出	72,920	長期借入金返済額	0
支出合計	2,172,169	短期借入金減少額	0
地方税	213,637	収益事業純支出	0
地方交付税	1,532,441	その他支出	7,678
国県補助金等	645,076	支出合計	645,813
使用料・手数料	24,070	国県補助金等	0
分担金・負担金・寄附金	243,684	貸付金回収額	20,000
保険料	180,029	基金取崩額	0
事業収入	130,643	地方債発行額	0

諸収入	3,521	長期借入金借入額	0
地方債発行額	146,684	公共資産等売却収入	645
長期借入金借入額	0	収益事業純収入	0
短期借入金増加額	0	その他収入	0
基金取崩額	114,171	収入合計	20,645
その他収入	80,530	投資・財務的収支額	△625,168
収入合計	3,314,666	翌年度繰上充用金増減額	0
経常的収支額	1,142,497	当年度資金増減額	221,066
<b>2. 公共資産整備収支の部</b>		期首資金残高	556,334
公共資産整備支出	411,300	経費負担割合変更に伴う差額	0
公共資産整備補助金等支出	6,390	期末資金残高	777,400
支出合計	417,690		
国県補助金等	43,427		
地方債発行額	0		
長期借入金借入額	0		
基金取崩額	78,000		
その他収入	0		
収入合計	121,427		
公共資産整備収支額	△296,263		

#### コメント

- 平成22年度の全会計では資金が約221百万円増加しており、普通会計資金は約227百万円の増加でしたので、ほぼ同程度となっております。これは、公営事業会計の経常的収支の部で増加した社会保障給付、補助金等の支出を国県補助金や分担金・負担金、保険料の収入で賄ったこと等によるものです。

(注) 普通会計の資金の範囲を連結財務書類の資金の範囲と一致させております。

### 3. 連結財務書類

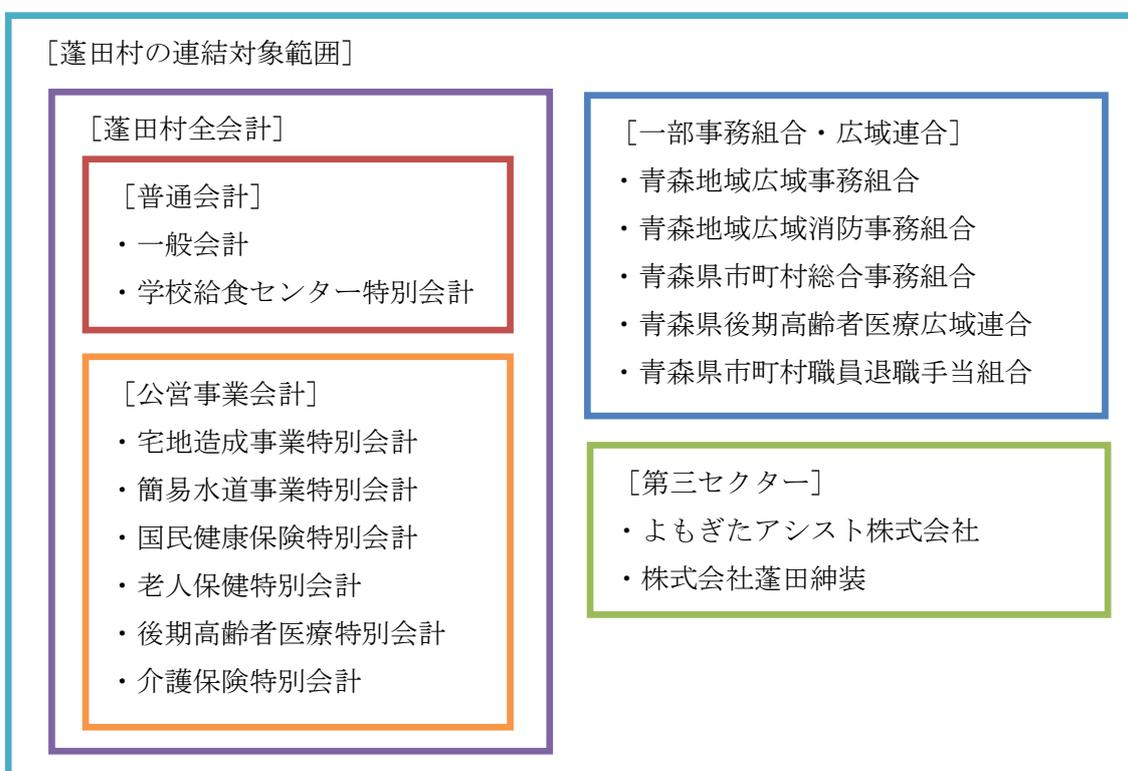
#### (1) 作成の基本的前提

##### ①連結財務書類の作成基礎

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書は平成 19 年 10 月に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書における「総務省方式改訂モデル」により作成しております。

##### ②対象会計範囲

村の全会計（普通会計及び公営事業会計）、一部事業組合・広域連合、第三セクターを対象としております。ただし、青森県交通災害共済組合は、経費負担割合及び負担金額が僅少なため連結対象から除外しています。



##### ③対象年度

対象年度は平成 22 年度とし、平成 23 年 3 月 31 日を基準日としております。

##### ④作成基礎データ

普通会計につきましては、原則として、昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）の数値を基礎として作成しています。なお、一部につきましては、対象年度の歳入歳出決算書や人事データ等を用いて数値を算出しています。

普通会計以外につきましては、各会計単位の決算書を基礎として作成しております。

## (2) 連結貸借対照表

村の財政は普通会計のみで成り立っているものではありません。地方自治体の財政状況を明らかにするためには、普通会計のみならず、自治体を構成するその他の特別会計や、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体（以下、連結グループ）とみなし、各団体の決算書を連結した財務書類を作成し公表する必要があります。

連結グループの資産や負債のストック情報に関する財政状況を分析する場合には、連結貸借対照表を用いることになります。

### ①概要

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資 産	11,301	負 債	4,262
<b>将来の世代に引継ぐ社会資本</b>		<b>将来の世代の負担となる債務</b>	
1 公共資産		1 地方債	3,331
(1) 有形固定資産	9,957	2 その他固定負債	814
(2) 売却可能資産	1	3 その他流動負債	117
(3) その他	0		
		<b>純資産</b>	<b>7,039</b>
<b>債務返済の財源等</b>		<b>これまでの世代の負担</b>	
1 資金	827	1 国県補助金等	2,271
2 投資等	432	2 一般財源等	4,775
3 その他流動資産	84	3 他団体及び民間出資分	13
4 繰延勘定	0	4 資産評価差額	△20

### コメント

- これまで連結グループでは約 11,301 百万円もの資産を形成してきました。そのうち約 7,039 百万円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済み、残り約 4,262 百万円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくことになります。

## ②詳細

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	3,703,568	①普通会計地方債	1,970,459
②教育	1,572,863	②公営事業地方債	859,094
③福祉	78,342	地方公共団体計	2,829,553
④環境衛生	2,550,635	(2) 関係団体	
⑤産業振興	1,241,181	①一部事務組合・広域連合地方債	96,840
⑥消防	111,480	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	698,689	③第三セクター等長期借入金	42,750
⑧収益事業	0	関係団体計	139,590
⑨その他	0	(3) 長期未払金	36,951
有形固定資産合計	9,956,758	(4) 引当金	734,666
(2) 無形固定資産	366	(うち退職手当等引当金)	734,666
(3) 売却可能資産	1,096	(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	9,958,220	(5) その他	0
2. 投資等		(うち他会計借入金)	0
(1) 投資及び出資金	20,822	固定負債合計	3,740,760
(2) 貸付金	0	2. 流動負債	
(3) 基金等	381,429	(1) 翌年度償還予定額	
(4) 長期延滞債権	39,266	①地方公共団体	363,947
(5) その他	11,723	②関係団体	40,776
(6) 回収不能見込額	△21,220	翌年度償還予定額計	404,723
投資等合計	432,020	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
3. 流動資産		(3) 未払金	37,570
(1) 資金	827,193	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 未収金	15,188	(5) 賞与引当金	29,597
(3) 販売用不動産	12,127	(6) その他	49,687
(4) その他	64,589		
(5) 回収不能見込額	△8,063	流動負債合計	521,577
流動資産合計	911,034	負債合計	4,262,337

4. 繰延勘定	0	(純資産の部)	
		1. 公共資産等整備国県補助金等	2, 270, 839
		2. 公共資産等整備一般財源等	5, 827, 736
		3. 他団体及び民間出資分	12, 500
		4. その他一般財源等	△1, 052, 626
		5. 資産評価差額	△19, 512
		<b>純資産合計</b>	<b>7, 038, 937</b>
<b>資産合計</b>	<b>11, 301, 274</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11, 301, 274</b>

#### コメント

- 連結貸借対照表においては、普通会計に比べ公共資産が増加しています。これは、連結会計において宅地造成事業、簡易水道事業、一部事務組合の環境衛生、消防、及び第三セクターの資産を取り込み、公共資産に計上したためです。  
公共資産は普通会計が約 7, 450 百万円であったのが、連結会計では約 9, 958 百万円となり、約 2, 508 百万円が連結により新たに取り込まれたことがわかります。
- 連結貸借対照表においては、普通会計に比べ負債が増加しています。これは、連結会計において公営事業地方債及び一部事務組合の地方債、第三セクターの長期借入金を取り込み、負債に計上するためです。  
地方債は普通会計では約 2, 270 百万円計上されていますが、連結会計の地方債では約 3, 331 百万円となり、約 1, 061 百万円が連結により新たに取り込まれたことがわかります。
- 連結貸借対照表の負債比率は 37.7%となり、普通会計の 35.0%と比べても将来世代の負担比率はあまり変動していません。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

### (3) 連結行政コスト計算書

連結グループのフロー情報に関する財政活動を分析する場合には、連結行政コスト計算書を用いることになります。

#### ①概要

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

経常行政コスト	3,367	経常収益	1,270
<b>人にかかるコスト</b>		<b>事業に対する受益者負担</b>	
人件費等	720	使用料、手数料や負担金等	303
		保険料、事業収入等	967
<b>物にかかるコスト</b>		不足する部分は、村税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賅っています。	
物件費、維持修繕費や減価償却費	1,367		
<b>移転支出的なコスト</b>			
社会保障給付等	1,157		
<b>その他のコスト</b>			
支払利息等	122		
		(差引) 経常行政コスト	2,097

#### コメント

- 平成 22 年度の連結行政コスト計算書では、行政コスト総額約 3,367 百万円に対して、連結対象となる会計・団体・法人等が実施する事業に対する施設利用料や保険料、その他受益者負担は約 1,270 百万円となっており、行政コストの多くが受益者負担以外の村税や地方交付税などで賅われています。

## ②詳細

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

科 目	金 額
人件費	615,361
退職手当等引当金繰入等	74,966
賞与引当金繰入額	29,596
物件費	895,859
維持補修費	36,183
減価償却費	435,046
社会保障給付	938,439
補助金等	211,794
他会計等への支出額	0
他団体への公共資産整備補助金等	7,222
支払利息	59,411
回収不能見込計上額	8,259
その他行政コスト	54,676
<b>経常行政コスト合計</b>	<b>3,366,812</b>

## 【経常収益】

科 目	金 額
使用料・手数料	25,099
分担金・負担金・寄附金	278,301
保険料	156,715
事業収益	793,307
その他特定行政サービス収入	16,722
<b>経常収益合計</b>	<b>1,270,144</b>

<b>(差引) 純経常行政コスト</b>	<b>2,096,668</b>
----------------------	------------------

#### コメント

- 連結行政コスト計算書においては、普通会計に比べて移転支出的なコストが大幅に増加しています。これは、公営事業会計及び一部事業組合等の社会保障給付費用を取り込んだこと等によるものです。
- 連結行政コスト計算書においては、普通会計に比べて経常収益が大幅に増加しています。これは、公営事業会計の保険料や一部事業組合の分担金・負担金・寄附金、第三セクターの事業収益を取り込んだこと等によるものです。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

#### (4) 連結純資産変動計算書

連結グループの期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類です。

##### ①概要

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
期首純資産残高	6,455
純経常行政コスト	△2,097
一般財源	1,937
補助金等受入	744
臨時損益	△1
その他	0
期末純資産残高	7,039

②詳細

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>期首純資産残高</b>	<b>6,454,812</b>
純経常行政コスト	△2,096,668
一般財源	
地方税	216,686
地方交付税	1,532,441
その他行政コスト充当財源	188,322
補助金等受入	744,138
臨時損益	
災害復旧事業費	△281
公共資産除売却損益	△513
投資損失	0
その他	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	0
その他	0
<b>期末純資産残高</b>	<b>7,038,937</b>

コメント

- 平成22年度の連結会計では純資産が約584百万円増加しており、普通会計が約563百万円増加と、ほぼ同程度となっております。

(5) 連結資金収支計算書

連結グループの歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、連結グループの歳入・歳出の実態を反映した財務書類です。

連結することで、普通会計で他会計などへ支出されたものが、その会計でどのように使われたのかに置き換わることになります。

①概要

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
1. 経常的収支額	1,197
2. 公共資産整備収支額	△318
3. 投資・財務的収支額	△677
当年度資金増減額	202
期首資金残高	650
経費負担割合変更に伴う差額	△26
期末資金残高	827

②詳細

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 経常的収支の部		3. 投資・財務的収支の部	
人件費	765,640	投資及び出資金	330
物件費	887,221	貸付金	20,000
社会保障給付	938,439	基金積立額	176,775
補助金等	211,794	定額運用基金への繰出支出	635
支払利息	59,411	地方債償還額等	481,594
その他支出	85,592	長期借入金返済額	10,250
支出合計	2,948,097	短期借入金減少額	0
地方税	213,637	収益事業純支出	0
地方交付税	1,532,441	その他支出	12,124
国県補助金等	701,061	支出合計	701,708
使用料・手数料	24,999	国県補助金等	0

分担金・負担金・寄附金	278,183	貸付金回収額	20,000
保険料	151,068	基金取崩額	0
事業収入	885,116	地方債発行額	0
諸収入	7,809	長期借入金借入額	0
地方債発行額	146,805	公共資産等売却収入	650
長期借入金借入額	0	収益事業純収入	0
短期借入金増加額	0	その他収入	4,309
基金取崩額	118,475	収入合計	24,959
その他収入	85,203	投資・財務的収支額	△676,749
収入合計	4,144,797	翌年度繰上充用金増減額	0
経常的収支額	1,196,700	当年度資金増減額	202,349
<b>2. 公共資産整備収支の部</b>		期首資金残高	650,405
公共資産整備支出	413,473	経費負担割合変更に伴う差額	△25,561
公共資産整備補助金等支出	7,222	期末資金残高	827,193
地方独立行政法人公共資産整備支出	0		
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0		
地方三公社公共資産整備支出	0		
第三セクター等公共資産整備支出	20,428		
その他支出	0		
支出合計	441,123		
国県補助金等	43,739		
地方債発行額	949		
長期借入金借入額	0		
基金取崩額	78,000		
その他収入	833		
収入合計	123,521		
公共資産整備収支額	△317,602		

コメント

- 平成 22 年度の連結会計では資金が約 202 百万円増加しており、普通会計資金が約 227 百万円増加したため、約 25 百万円少なくなっています。これは、地方公共団体（特別会計）と一部事業組合、第三セクターの国県補助金等、事業収入を連結により取り込んだこと等によるものです。
- 連結会計と普通会計の比較分析につきましては、「6. 連単分析」をご覧ください。

(注) 普通会計の資金の範囲を連結財務書類の資金の範囲と一致させております。

## 4. 村民一人当たり財務書類

### (1) 村民一人当たり財務書類とは

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を住民一人当たりで算出することにより、他団体との比較がし易くなります。また、より住民が実感を持てる数値として開示するという効果もあります。

算定に用いる人口については、統一的な尺度ですべての自治体について毎年度末の数値が把握できるという点で、住民基本台帳による人口を用いることが一般的です。

平均的な値としては、町村では住民一人当たり資産額が 100～500 万円、住民一人当たり負債額が 30～200 万円、また、住民一人当たり経常行政コストは 20～90 万円になります。

(出所:新地方公会計制度の徹底解説)

村民一人当たり分析につきましては、「財務情報を利用した分析」及び「他団体比較」も合わせてご覧ください。

## (2) 村民一人当たり貸借対照表

## ①普通会計

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	2,298	(1)地方債	608
(2)売却可能資産	0	(2)退職手当引当金	216
2. 投資等		(3)その他	4
(1)投資及び出資金	47	2. 流動負債	
(2)貸付金	0	(1)翌年度償還予定地方債	92
(3)基金等	93	(2)その他	17
(4)その他	2	<b>負債合計</b>	<b>938</b>
3. 流動資産		<b>(純資産の部)</b>	
(1)資金	233	純資産合計	1,738
(2)未収金等	1		
<b>資産合計</b>	<b>2,675</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,675</b>

蓬田村人口	平成23年3月31日現在	3,241人
-------	--------------	--------

## コメント

## ● 村民一人当たりの資産

村民一人当たりの資産は約268万円です。資産は道路や学校施設などの有形固定資産がほとんどであることから、価値がいくらあるからではなく、いかに活用するかが重要であり、引き続き施設の利用を促進していく必要があります。

## ● 村民一人当たりの負債

村民一人当たりの負債は約94万円です。今後、確かな財政運営により負債返済を進め、次の世代への負担を軽減していく必要があると思われます。

②全会計

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	2,913	(1)地方債	873
(2)売却可能資産	0	(2)退職手当引当金等	227
2. 投資等		(3)その他	4
(1)投資及び出資金	47	2. 流動負債	
(2)貸付金	0	(1)翌年度償還予定地方債	112
(3)基金等	96	(2)その他	17
(4)その他	6	<b>負債合計</b>	<b>1,233</b>
3. 流動資産		<b>(純資産の部)</b>	
(1)資金	240	純資産合計	2,076
(2)未収金等	6		
<b>資産合計</b>	<b>3,308</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,308</b>

コメント

- 村民一人当たりの資産（全会計）  
村民一人当たりの資産は約 331 万円です。全会計においては宅地造成事業や簡易水道事業の公共資産を取り込むことから、普通会計に比べ一人当たりの資産は増加しています。
- 村民一人当たりの負債（全会計）  
村民一人当たりの負債は約 123 万円です。全会計においては簡易水道事業等の公営事業地方債を取り込むことから、普通会計に比べ一人当たりの負債は増加しています。

③連結会計

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	3,072	(1)地方債	903
(2)無形固定資産	0	(2)退職手当引当金等	227
(3)売却可能資産	0	(3)その他	24
2. 投資等		2. 流動負債	
(1)投資及び出資金	6	(1)翌年度償還予定地方債	125
(2)貸付金	0	(2)その他	36
(3)基金等	118	<b>負債合計</b>	<b>1,315</b>
(4)その他	9	(純資産の部)	
3. 流動資産		純資産合計	2,172
(1)資金	255		
(2)未収金等	26		
4. 繰延勘定			
<b>資産合計</b>	<b>3,487</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,487</b>

コメント

● 村民一人当たりの資産（連結会計）

村民一人当たりの資産は約 349 万円です。連結会計においては公営事業会計や一部事務組合、第三セクターの公共資産を取り込むことから、普通会計に比べ一人当たりの資産は増加しています。

● 村民一人当たりの負債（連結会計）

村民一人当たりの負債は約 132 万円です。連結会計においては公営事業会計や一部事務組合の地方債を取り込むことから、普通会計に比べ一人当たりの負債は増加しています。

(3) 村民一人当たり行政コスト計算書

①普通会計

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1. 人にかかるコスト</b>	
(1)人件費	122
(2)その他	26
<b>2. 物にかかるコスト</b>	
(1)物件費	64
(2)減価償却費	100
(3)その他	10
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	
(1)社会保障給付	57
(2)補助金等	74
(3)他会計等への支出	80
(4)他団体補助金等	2
<b>4. その他のコスト</b>	
(1)支払利息	11
(2)その他	6
<b>経常行政コスト合計</b>	<b>550</b>
1. 使用料・手数料	7
2. 分担金・負担金・寄附金	0
<b>経常収益合計</b>	<b>8</b>
<b>(差引) 純経常行政コスト</b>	<b>543</b>

コメント

● 村民一人当たりの行政コスト

村民一人当たりの純経常行政コストは約54万円です。仮にコストを抑制したとしても、村民の満足度が低ければ適切ではないため、引き続き適正なコストによる行政サービスの充実に努めていく必要があります。

②全会計

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1. 人にかかるコスト</b>	
(1)人件費	135
(2)その他	27
<b>2. 物にかかるコスト</b>	
(1)物件費	82
(2)減価償却費	120
(3)その他	10
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	
(1)社会保障給付	251
(2)補助金等	121
(3)他会計等への支出	12
(4)他団体補助金等	2
<b>4. その他のコスト</b>	
(1)支払利息	17
(2)その他	11
<b>経常行政コスト合計</b>	<b>788</b>
<b>1. 使用料・手数料</b>	<b>7</b>
<b>2. 分担金・負担金・寄附金</b>	<b>75</b>
<b>3. 保険料</b>	<b>57</b>
<b>4. 事業収益</b>	<b>15</b>
<b>5. その他</b>	<b>1</b>
<b>経常収益合計</b>	<b>156</b>
<b>(差引) 純経常行政コスト</b>	<b>632</b>

コメント

● 村民一人当たりの行政コスト（全会計）

村民一人当たりの純経常行政コストは約 63 万円です。全会計における一人当たり経常行政コストは約 79 万円であり、普通会計の一人当たり経常費用より約 24 万円増加していますが、全会計においては公営事業会計の事業収益を取り込むため、結果として全会計における村民一人当たりの純経常行政コストは約 63 万円となり、普通会計に比べ約 9 万円の微増に留まっています。

③連結会計

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1. 人にかかるコスト</b>	
(1)人件費	190
(2)その他	32
<b>2. 物にかかるコスト</b>	
(1)物件費	276
(2)減価償却費	134
(3)その他	11
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	
(1)社会保障給付	290
(2)補助金等	65
(3)他会計等への支出	0
(4)他団体補助金等	2
<b>4. その他のコスト</b>	
(1)支払利息	18
(2)その他	19
<b>経常行政コスト合計</b>	<b>1,039</b>
<b>1. 使用料・手数料</b>	<b>8</b>
<b>2. 分担金・負担金・寄附金</b>	<b>86</b>
<b>3. 保険料</b>	<b>48</b>
<b>4. 事業収益</b>	<b>245</b>
<b>5. その他</b>	<b>5</b>
<b>経常収益合計</b>	<b>392</b>
<b>(差引) 純経常行政コスト</b>	<b>647</b>

コメント

● 村民一人当たりの行政コスト（連結会計）

村民一人当たりの純経常行政コストは約 65 万円です。連結における一人当たり経常行政コストは約 104 万円であり、普通会計の一人当たり経常行政コストより約 49 万円増加していますが、連結会計においては地方公共団体（特別会計）と一部事業組合、第三セクターの事業収益を取り込むため、結果として連結会計における村民一人当たりの純経常行政コストは約 65 万円となり、普通会計に比べ約 11 万円の増加にとどまっています。

## 5. 財務情報を利用した分析（普通会計）

財務情報を利用した分析	数値
①純資産比率	65.0%
②負債比率	35.0%
③社会資本形成の過去及び現役世代負担比率	75.6%
④社会資本形成の将来世代負担比率	30.5%
⑤安全比率	0.40
⑥住民一人当たり有形固定資産	2,298千円
⑦住民一人当たり純経常行政コスト	543千円
⑧受益者負担比率	1.4%
⑨歳入額対公共資産比率	2.5年
⑩資産老朽化比率	53.4%
⑪行政コスト対公共資産比率	23.9%
⑫行政コスト対税収等比率	77.1%
⑬地方債償還可能年数	2.6年

### ①純資産比率（＝純資産÷総資産×100）

資産のうち、どの程度が正味の資産、すなわち住民の持分であることを示しています。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

自治体では一般に60(%)程度が標準といわれています。（出所：新地方公会計制度導入時に知っておくべき9つのコト【基準モデル・改訂モデル】）

蓬田村の場合、純資産比率は $5,632 \div 8,670 \times 100 = 65.0(\%)$ となり、他の自治体と比較して標準的な水準にあるといえます。

②負債比率（＝負債÷総資産×100）

資産のうち、どの程度が借入金に依存しているかを表す指標であり、①の逆の指標になります。民間企業では企業の財務能力の判断のため重視される指標です。自治体では一般に40(%)程度が標準といわれています。(出所：新地方公会計制度導入時に知っておくべき9つのコト【基準モデル・改訂モデル】)

蓬田村の場合、負債比率は $3,038 \div 8,670 \times 100 = 35.0(\%)$ となり、他の自治体と比較して標準的な水準にあるといえます。

③社会資本形成の過去及び現役世代負担比率（＝純資産÷公共資産×100）

公共資産のうち、どの程度が正味の資産であるかを表す指標です。この指標が高ければ過去及び現役世代が公共資産の形成コストを負担したことを意味し、反対に低ければ将来世代がそのコストを負担しなければならないことを意味します。

自治体では一般に50～90(%)の間が標準といわれています。(出所：新地方公会計制度の徹底解説)

蓬田村の場合、社会資本形成の過去及び現役世代負担比率は $5,632 \div 7,450 \times 100 = 75.6(\%)$ となり、標準的な水準にあるといえます。

④社会資本形成の将来世代負担比率（＝地方債÷公共資産×100）

公共資産のうち、どの程度が地方債に依存しているかを表す指標であり、③のほぼ逆の指標になります。この指標が高ければ将来世代が公共資産の形成コストを負担しなければならないことを意味します。

自治体では一般に15～40(%)の間が標準といわれています。(出所：新地方公会計制度の徹底解説)

蓬田村の場合、 $2,270 \div 7,450 \times 100 = 30.5(\%)$ となり、標準的な水準にあるといえます。

⑤安全比率（＝（総資産－有形固定資産）÷負債）

有形固定資産は、道路・河川等の資産であり、サービスの源泉にはなっていますが、経済的取引には馴染まない資産です。自治体の財務安全性を厳密に検討するには、当該有形固定資産を除いて検討する必要があります。

この指標が1以下となりますと負債の担保は事実上存在しないことになります。

蓬田村の場合、安全比率は $(8,670 - 7,449) \div 3,038 = 0.40$ となっております。

なお、地方債償還財源として普通会計に算入される地方交付税見込額は1,991百万円であり、これを考慮した安全比率は $(8,670 - 7,449) \div (3,038 - 1,991) = 1.17$ となります。

負債額の減少に努めるとともに、財源の確保に努めていく必要があります。

⑥住民一人当たり有形固定資産（＝有形固定資産÷人口）

社会資本の整備度を表す指標であり、住民一人当たりになだけの公共資産で環境整備が行われているかを意味します。

蓬田村の場合、住民一人当たり有形固定資産は  $7,449 \div 3,241 = 2.298$  (百万円/人) となり、住民一人当たり約 230 万円の有形固定資産による環境整備がなされていることとなります。

⑦住民一人当たり純経常行政コスト（＝純経常行政コスト÷人口）

住民一人当たりになだけの行政サービスが提供されたかを意味します。

町村の住民一人当たりの経常行政コストの平均的な値は、20 万円～90 万円の間にいわれています。（出所：新地方公会計制度の徹底解説）

蓬田村の場合、住民一人当たり純経常行政コストは  $1,759 \div 3,241 = 0.543$  (百万円/人) となり、蓬田村民一人当たりにな約 54 万円の行政サービスが提供されたこととなります。村民の満足度を考慮しつつ行政コストの抑制に努める必要があります。

⑧受益者負担比率（＝経常収益÷経常行政コスト×100）

自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合をいいます。

受益者負担比率の平均的な値は 2～8(%) の間にいわれています。（出所：新地方公会計制度の徹底解説）

比率が著しく平均値と乖離する場合には、原因を詳細に検討する必要があります。

蓬田村の場合、受益者負担比率は  $24 \div 1,783 \times 100 = 1.4$  (%) となり、直接受益者の行政コスト負担率は若干低いといえます。

⑨歳入額対公共資産比率（＝公共資産÷歳入総額）

歳入総額に対する公共資産の比率を算定することにより、形成された公共資産には何年分の歳入が充当されたかをみることができます。割合（年数）が高いほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要があります。

蓬田村の場合、歳入額対公共資産比率は  $7,450 \div 2,970 = 2.5$  となり、経年比較や他団体との比較で傾向をとらえていくことが重要です。

#### ⑩資産老朽化比率

(=減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)×100)

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいます。

資産老朽化比率の平均的な値は35～50(%)程度といわれています。(出所：新地方公会計制度の徹底解説)

蓬田村の場合、資産老朽化比率は $6,994 \div (7,449 - 1,337 + 6,994) \times 100 = 53.4(\%)$ となり、平均的な水準よりは若干償却資産の老朽化が進んでいるといえます。

#### ⑪行政コスト対公共資産比率(=経常行政コスト÷公共資産×100)

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているか等を分析することができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は10～30(%)程度といわれています。(出所：新地方公会計制度の徹底解説)

蓬田村の場合、行政コスト対公共資産比率は $1,783 \div 7,450 \times 100 = 23.9(\%)$ となり、標準的な水準といえます。

#### ⑫行政コスト対税収等比率(=純経常行政コスト÷(一般財源＋補助金等受入)×100)

純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみることにより、純経常行政コストに対しどれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は90～110(%)程度といわれています(出所：新地方公会計制度の徹底解説)。

蓬田村の場合、行政コスト対税収等比率は $1,759 \div (1,932 + 351) \times 100 = 77.1(\%)$ となり、100%を下回っていますので、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しております。

#### ⑬地方債償還可能年数(=地方債残高÷経常的収支(地方債発行額・基金取崩額を除く))

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数の平均的な値は(3～9年)といわれています。(出所：新地方公会計制度の徹底解説)

蓬田村の場合、地方債の償還可能年数は $2,270 \div (1,339 - 147 - 309) = 2.6$ 年であり、債務返済能力は平均的な水準よりも高いといえます。

## 6. 連単分析

### ①連単分析とは

連結財務書類特有の分析方法であり、普通会計財務書類の数値と連結財務書類の数値を比較することにより、普通会計以外での行政サービスの規模を把握することができます。なお、連単倍率が異常値を示す場合には、原因を詳細に検討する必要があります。

### ②連結会計と普通会計の比較

(単位：千円)

財務分析項目	連結 (A)	普通会計 (B)	増減額 (A) - (B)	連単倍率 (A) / (B)
(貸借対照表)				
資産	11,301,274	8,670,225	2,631,049	1.3
負債	4,262,337	3,038,499	1,223,838	1.4
純資産	7,038,937	5,631,726	1,407,211	1.2
(行政コスト計算書)				
経常行政コスト	3,366,812	1,783,600	1,583,212	1.9
経常収益	1,270,144	24,311	1,245,833	52.2
純経常行政コスト	2,096,668	1,759,289	337,379	1.2
(資金収支計算書)				
経常的収支額	1,196,700	1,142,989	53,711	1.0
公共資産整備収支額	△317,602	△296,263	△21,339	1.1
投資・財務的収支額	△676,749	△620,144	△56,605	1.1
当年度資金増減額	202,349	226,582	△24,233	0.9
期首資金残高	624,844	530,107	94,737	1.2
期末資金残高	827,193	756,689	70,504	1.1

(注) 普通会計の資金の範囲を連結財務書類の資金の範囲と一致させております。

③各勘定科目の連単倍率

(単位：千円)

財務分析項目	連結 (A)	普通会計 (B)	増減額 (A) - (B)	連単倍率 (A) / (B)
<b>(貸借対照表)</b>				
公共資産	9,958,220	7,450,424	2,507,796	1.3
地方債	3,290,340	2,270,169	1,020,171	1.4

コメント

- 貸借対照表の連単比較では、連結負債が普通会計の1.4倍となっています。これは、簡易水道事業等の公営事業地方債や一部事務組合の地方債が連結財務書類に計上され、連結負債額が増加したことによるものです。
- 行政コスト計算書の連単比較では、連結の経常収益が普通会計の52.2倍となっており、大幅に増加しています。これは、地方公共団体（特別会計）及び一部事業組合、第三セクターの経常収益が連結財務書類に計上されたためです。
- 資金収支計算書の連単比較では、経常的収支額が1.0倍となっており、公共資産整備収支額及び、投資・財務的収支額が1.1倍、期首資金残高は1.2倍となっています。連結により相殺消去をしたために、比較的均等な倍率となったものです。
- 公共資産の連単比較では、連結が普通会計の1.3倍となっています。これは、宅地造成事業及び簡易水道事業や一部事務組合、第三セクターの公共資産が連結財務書類に計上されるためです。
- 地方債の連単比較では、連結が普通会計の1.4倍となっています。これは、簡易水道事業等の公営事業地方債や一部事務組合の地方債が連結財務書類に計上されるためです。

## 7. 他団体比較

### ①普通会計財務書類に基づく各指標

	単位	蓬田村	青森県 六戸町	青森県 東北町	長野県 川上村
①純資産比率	%	65.0	69.6	69.1	85.4
②負債比率	%	35.0	30.4	30.9	14.6
③社会資本形成の過去及び現役世代負担比率	%	75.6	80.9	74.5	97.5
④社会資本形成の将来世代負担比率	%	30.5	30.4	28.5	14.6
⑤安全比率	-	0.40	0.46	0.24	0.85
⑥住民一人当たり有形固定資産	千円	2,298	1,865	2,670	5,431
⑦住民一人当たり純経常行政コスト	千円	543	353	444	755
⑧受益者負担比率	%	1.4	3.1	2.4	4.7
⑨歳入額対公共資産比率	年	2.5	3.5	4.7	5.0
⑩資産老朽化比率	%	53.4	40.9	40.3	48.9
⑪行政コスト対公共資産比率	%	23.9	19.5	17.0	14.6
⑫行政コスト対税収等比率	%	77.1	85.5	94.2	94.9
⑬地方債償還可能年数	年	2.6	4.3	7.4	2.3

(他団体選定根拠)

- 青森県の2団体及び総務省提供の財務比較分析表における類似団体の類型が蓬田村と同じ「I-0」の1団体。
- 企業会計的手法により平成21年度決算を公表していること。

(財政比較分析表における類似団体について)

市町村(特別区を含む)の財政比較分析表における類似団体とは、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型(平成21年度決算の場合)に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体を言います。

蓬田村は町村部の「I-0」に属していて、その条件は人口が5,000人未満、産業構造はⅡ次、Ⅲ次産業が80%未満という内容です。

## 8. 用語解説

### (1) 会計区分

#### ①普通会計

地方公共団体ごとに異なっている一般会計など各会計の範囲について財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分のことであり、下記の公営事業会計以外の会計を総合して1つの会計としてまとめたものです。

他自治体との比較や財政分析等、地方財政の計数をいうときはこの普通会計を称していることが多く、「地方財政の状況」（地方財政白書）や「国民経済白書」にも使用されています。

#### ②公営事業会計

普通会計と同じく地方財政統計上における会計区分であり、次のように分類されます。

##### ア 公営企業会計

地方公営企業法適用の事業及び駐車場整備事業、宅地造成事業、と畜場事業等の法非適用の事業

##### イ 公営企業会計以外の特別会計

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等

### (2) 財務諸表における主な用語

#### ①貸借対照表

##### 【有形固定資産】

行政サービスを提供するために有している資産。生活インフラ、教育、福祉などの行政目的別に分類して表示しています。

##### 【売却可能資産】

公有資産のうち、基準日時点で行政サービスの提供に活用されていない資産の売却可能金額。

##### 【投資及び出資金】

公営企業会計への出資金や、民間企業の株式や債券並びに財団法人への出捐金などです。

##### 【未収金】

村税や貸付金・使用料等の収入未済額のうち、過去1年以内に発生した金額です。

##### 【回収不能見込額】

村税や貸付金・使用料等の収入未済額のうち、時効等により将来回収不能と見込まれる金額。過去の不能欠損の実績等から算定しています。

#### 【退職手当引当金】

将来発生するであろう退職手当見込額を負債計上したものです。特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定して算定しています。翌年度支払予定のものは、連結財務諸表において流動負債の「翌年度支払予定退職手当」に計上しています。

#### 【賞与引当金】

将来発生するであろう期末勤勉手当見込額を負債計上したものです。翌年度6月支給分の支給対象期間の12月から翌年5月までのうち、12月～翌年3月までの4か月分を算定しています。

#### 【公共資産等整備国県補助金等】

行政サービスを提供するための資産を取得した調達方法のうち、国・県からの補助金額です。

#### 【公共資産等整備一般財源等】

行政サービスを提供するための資産を取得した調達方法のうち、一般財源からの投入金額です。

#### 【その他一般財源等】

貸借対照表の公共資産等整備以外の財源。「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算定された額を計上しています。歳計現金や未収金などの流動資産と比べて、資産形成を伴わない負債（臨時財政対策債や退職手当引当金等）が大きいため、マイナスとなっています。

#### 【資産評価差額】

売却可能資産として新たに貸借対照表に追加計上したことに伴う変動額や寄附等により無償で受贈した場合の評価差額です。

### ②行政コスト計算書

#### 【退職手当・賞与引当金繰入】

貸借対照表上のそれぞれの引当金の項目に繰り入れた額です。

#### 【減価償却費】

有形固定資産の経年劣化等に伴って価値が減少したと認められる金額です。

#### 【社会保障給付】

児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護費などの扶助費です。

#### 【公債費（支払利息）】

地方債利子償還額及び一時借入金利子を計上しています。

#### 【他会計への支出等】

他団体や民間に支出した補助金等の額や、公営事業会計への繰出金です。

#### 【回収不能見込計上額】

時効等により徴収不能となった村税や使用料・手数料など、貸借対照表上の回収不能見

込額に当年度計上した額です。

**【経常収益】**

行政サービスを直接的に受けた者が、その対価として負担した額（受益者負担額）を計上しています。使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金（連結会計においては保険料・事業収益等）が該当します。

**③純資産変動計算書**

**【純経常行政コスト】**

行政コスト計算書により算定される、経常行政コストから経常収益（受益者負担額）を控除したものです。

**【臨時損益】**

経常的でない特別な事由に基づく損益で、資産除売却損益等を計上しています。

**【科目振替】**

純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目です。公共資産整備への財源投入・地方債の償還・貸付金・出資金等を計上しています。

**【資産評価替変動額】**

資産の時価評価に伴う価値の増減を計上しています。

**④資金収支計算書**

**【経常的収支の部】**

村政運営のために、毎年度継続的に収入、支出されるものを表しています。

**【公共資産整備収支の部】**

道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源を表しています。

**【投資・財務的収支の部】**

地方債の元金償還額や貸付金、公営企業や出資法人への出資金などの経費及び財源を表しています。

**（参考文献）**

- 1) 「新地方公会計制度の徹底解説」 森田祐司監修 監査法人トーマツパブリックセクターグループ編著 株式会社ぎょうせい
- 2) 公会計ワーキンググループ資料
- 3) 早わかり公会計の手引き 第一法規
- 4) 新地方公会計制度導入時に知っておくべき9つのコト（基準モデル・改訂モデル） 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング